



## 母親の責任は重大！

西日本防災システム

2015 01 21

2011年の大晦日、北海道旭川市で幼い兄弟2人が亡くなった住宅火災で、ライターを放置して外出したとして、**重過失致死と重過失失火**の罪に問われた札幌市の母親(34)に、旭川地裁は20日、**禁錮3年、執行猶予3年**の判決を言い渡したようです。母親の被告は11年12月31日午前9時頃から約5時間もの長時間、ごみや衣類などの可燃物、多数のライターを放置した状態で、当時4歳の長男と2歳の次男を部屋に残してパチンコ店へ行っていたようです。この外出中に子供達が散乱したライターで火遊びをしたため火災が発生し、2人を一酸化炭素中毒などで死なせたとされています。判決理由として、「火遊びの危険性を認識しながら、ライターを無造作に放置したり、自分のストレス発散のため子供を放置して、長時間の外出を繰り返していたこの結果は重大である」と指摘した上で、被告が後悔し、反省していることを刑執行猶予の理由に挙げたそうです。2歳と4歳の子達のことを思うと、言葉がありません。どうかどうか安らかに、眠れますように。同じような火災がありましたよね →



西日本防災システム

NISHINOHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ →